



三谷公民館だより 〈令和7年7月〉

発行 三谷公民館 かつらぎ町三谷 1670-2 Tel.22-2184

色とりどりの紫陽花がきれいに花を咲かせています。皆様いかがお過ごしでしょうか。

今年度も楽しくサークル活動を行っている方々からエネルギーや刺激をいただいています。先日運営委員会を行い、夏以降の各種行事の予定等を確認しました。毎年の恒例行事に加え、隔年で実施している民芸大会・敬老会を11月に予定しています。皆様におかれましては、親睦・交流の機会として今年も積極的に各種行事にご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

梅雨の長雨で肌寒い日や真夏を感じる気温の高い日がありますが、体調を崩しませんようお体に気をつけてお過ごし下さい。



三谷公民館建替工事検討委員会実施

4月24日（月）の午後、第8回三谷公民館建替工事検討委員会が行われました。

令和6年度は新公民館の間取り等の平面図を作成し、令和7年度は建物内部の仕様や工事内容等を決める詳細設計を行うこととなります。秋以降には公民館建設場所となる旧三谷幼稚園舎の解体、遊具の移設、運動場西側防球ネット・バックネットの解体なども行う予定です。

建築工事については令和8年度から9年度にかけて行う予定です。子どもから高齢者の方々までの幅広い世代の皆様が気軽に活用しやすい公民館、現在及び将来のニーズを十分に考えた公民館の完成を目指しています。

今後の検討委員会で話し合われたことについても公民館だよりでお伝えします。次の方々を検討委員会のメンバーです。



西岡則雄（自治区長）	大山希世（町議）	小林総一（前町議）	田村昭和（前公民館長）
森田義久（三谷区長）	森田和子（こども園施設長）	坊内千津子（サークル関係者）	山本拓嗣（育成会関係者）
坂上文孝（公民館長）	正木元治（公民館主事）		

健康教室「熱中症対策」を実施

6月19日（木）の午後、健康保険課健康推進課保健師の岡本さん、澤田さんにお越しいただき、「熱中症対策」をテーマに健康教室を行いました。

脱水とは体から水と電解質（塩分など）を同時に失うこと。子どもや高齢者は脱水症になりやすいこと、脱水症のチェック方法、規則正しい食生活と適切な水分補給方法などを教わりました。同時に血圧測定や健康相談も実施いただきました。

また、整骨院 和なごみ 院長 中本さんが体成分分析装置で参加者の体重、筋肉量、体脂肪量などから肥満指標や栄養評価などを計測してくれました。

健康的な生活を送るための大切なことを学ぶことができました。次回は7月17日（木）に「家庭での食中毒予防」のテーマで実施します。是非ご参加ください！



サークル活動について

公民館で行っているサークル活動を紹介します。（都合により現在活動を休んでいるサークルがあります。）関心のある方はお気軽に活動の様子を見に来てください。

新たにサークル活動を始めようと考えている方やご質問等がありましたら三谷公民館にお問い合わせください。



pinba.jp - 10184716

サークル・実施日	講師	代表者	実施日	講師	代表者
太極拳 毎週金曜日 午前 10:00～	松本 清美	山口 洋子	いちょうの会 第 2・4 水曜日 午後 1:30～	田村 正子	坊内千津子
笹おどり保存会 随時	森田 邦男	森田 邦男	吹き矢 月 2 回程度 夜に実施	会員が相互 に教え合い ながら活動	田村 昭和
手芸・編み物 第 2・4 火曜日 午後 1:30～	笈川紀久子	中畑登喜子	フォトサークル 随時	松本 礼子	正木 元治
書道教室 毎週日曜日 午後 7:30～	小口 理恵	中畑登喜子	生け花教室 第 2 火曜日 午後	楠 サヨコ	小池美代子
明心館かつらぎ 六文会（居合道） 毎週土曜日 午後	原田 孝明	原田 孝明	リフレッシュクラブ （健康体操） 月 1 回 金曜日 午後 8:30～	井本 悦子	結城 千代
パソコン倶楽部 毎週水曜日 午前 9:30～	茶原 義晴	茶原 朝美	くらしの書 第 2・4 水曜日 午後 7:00～	諏訪原恵子	結城 千代

「こどもとおとなの自習室」実施予定

昨年に引き続き、学校が夏休みの時期に「こどもとおとなの自習室」として公民館の大ホールを開放します。

エアコンの効いた涼しい部屋で学習や趣味に取り組み、気分を変えてみませんか。



涼み処として利用して下さい！

危険な暑さを避ける場所として、公民館の開館時間〔火曜日～土曜日の 9 時～17 時〕に涼しい部屋で暑さをしのいでください。気軽に入ってくださいね。

（状況により使用いただけない場合があります。）



水害対策用の土のうがあります！

これから大雨や台風のシーズンを迎えるにあたり、かつらぎ町消防団第 5 分団や住民の方々にお世話になり、公民館に水害対策用の土のうを置いてくれています。

水害の恐れがある場合、土のうなどを使って早めの浸水対策を行っておくと被害を少なくすることが出来ます。

いざというときは公民館にご連絡の上ご活用ください。

